

# 勝鬘經義疏に見える「本義」について

渡部 孝順

(一) 昭和四十五年発行の拙著「三經義疏の研究」に於いて法華義記(下57c)中に「然勝鬘雖明一體三宝此則為因、故明果下唯結言說ニ入一乘不結ニ一體三宝此則單レ以レ因為レ宗」と記されてあるので法雲法師に勝鬘經の科段釈があり、注釈書もあつたであらうと想像され、これに關聯して勝鬘經義疏一乘章の最後に「第五從ニ『若如来』以下明下昔日不レ説ニ一乘之意上本義云從ニ『若如来』以下明ニ一體三宝ニ中遂結ニ入一乘」とある本義説と前述の法華義記説とが一致するので勝鬘經義疏にいう「本義」の撰述者は法雲であらうと推定してをいたのである。

しかし、勝鬘經義疏の比較研究に唯一の資料である勝鬘宝窟を披いて強く感じとられる事は法雲説より曼説がより以上強い影響を齎しているという事である、そこで勝鬘經義疏や、引用されてをつた本義説も実は法雲説ではなく曼説ではなかつたかという疑いを持つ事もあつたのである。

昨年、金治先生より「勝鬘經義疏の本義の学系とその撰述

者」の御惠送にあづかり、この本義の学系は曼師のものである事を知らされたので御座いますが、それとは裏腹に本義は曼説ではない事に気付いた、此処では三德釈と生死釈とに限り少しく私の考いついた事を記して見たい。

勝鬘宝窟(下)下

「今且就三德釈レ之、

初、偈歎ニ法身、次、

一偈歎ニ解脱、後、

一偈歎ニ波若、涅槃

經、三法以ニ解脱、為レ初

法身、為レ次、般若、為レ後、

.....

.....但解ニ三德、

不同ニ江南有ニ其三釈一

第一雲法師云、挙ニ法身、

对ニ生死、挙ニ波若、

勝鬘經義疏六丁表

初、二行偈歎ニ法身、

次、一行偈歎ニ解脱、

次、一行偈歎ニ波若、

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

对<sup>シ</sup>生死<sup>ノ</sup>中心<sup>ニ</sup>生死<sup>ノ</sup>色心<sup>ヲ</sup>  
 被<sup>レ</sup>縛<sup>ル</sup> 仏地法身波若<sup>ハ</sup>  
 無<sup>レ</sup>累<sup>ニ</sup> 故<sup>ニ</sup>拳<sup>ニ</sup>解脱<sup>ニ</sup>对<sup>シ</sup>彼<sup>ノ</sup>  
 有<sup>レ</sup>縛<sup>ニ</sup>  
 第一藏法師云法身当体<sup>ハ</sup>  
 拳<sup>ニ</sup>解脱<sup>ニ</sup>对<sup>シ</sup>昔<sup>ニ</sup>有<sup>レ</sup>余<sup>ノ</sup>涅槃<sup>ニ</sup>  
 拳<sup>ニ</sup>波若<sup>ニ</sup>对<sup>シ</sup>昔<sup>ニ</sup>日<sup>ニ</sup>無<sup>レ</sup>余<sup>ノ</sup>涅槃<sup>ニ</sup>  
 第二曼法師云法身当体<sup>ハ</sup>  
 与<sup>ニ</sup>第二<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>異<sup>ニ</sup> 但<sup>レ</sup>万<sup>ノ</sup>德<sup>ヲ</sup>  
 不<sup>レ</sup>出<sup>ニ</sup>智<sup>ノ</sup>断<sup>ニ</sup>拳<sup>ニ</sup>解脱<sup>ニ</sup>  
 明<sup>ニ</sup>断<sup>ニ</sup>拳<sup>ニ</sup>般<sup>ノ</sup>若<sup>ノ</sup>明<sup>ニ</sup>智<sup>ヲ</sup>  
 法身<sup>ハ</sup>是<sup>レ</sup>万<sup>ノ</sup>德<sup>ノ</sup>正<sup>ノ</sup>体<sup>ナリ</sup>  
 解脱<sup>ハ</sup>是<sup>レ</sup>断<sup>ニ</sup>  
 波若<sup>ハ</sup>是<sup>レ</sup>智<sup>ノ</sup>然<sup>レ</sup>則<sup>チ</sup>  
 万<sup>ノ</sup>德<sup>ノ</sup>之<sup>レ</sup>中<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>三<sup>ノ</sup>為<sup>レ</sup>要<sup>ナリ</sup>

義疏の注釈は曼説と同じであり、この曼師の三徳積は勝鬘  
 經歎仏章の『如来妙色身』以下四行の偈に拠つたものである  
 事は言ひまでもない事であるが一乗章の『何以故法無優  
 劣』故得涅槃<sup>ニ</sup>智慧<sup>ヲ</sup>故得涅槃<sup>ニ</sup>解脱<sup>ニ</sup>等<sup>ヲ</sup>故得涅槃<sup>ニ</sup>清淨<sup>ニ</sup>  
 等<sup>ヲ</sup>故得涅槃<sup>ニ</sup>の『法』『智慧』『解脱』の三徳にも拠つた  
 ものであらう、唯、問題は經文に『清淨』の一句が加はつて  
 いるので、涅槃經の三法を以て勝鬘經を解釈する事に遠慮し  
 た教家もをつた。

勝鬘經義疏一乘章に「此『何以故』通<sup>ニ</sup>三<sup>ノ</sup>徳<sup>ニ</sup>為<sup>レ</sup>標<sup>ト</sup>『法  
 無優劣』者本義云諸仏法身無<sup>ニ</sup>優劣<sup>ニ</sup>也、波若、解脱、清淨

勝鬘經義疏に見える本義について（渡 部）

積<sup>スル</sup>等<sup>ヲ</sup>亦<sup>シ</sup>同<sup>シ</sup>此<sup>ト</sup>とあるが、義疏は「通<sup>ニ</sup>三<sup>ノ</sup>徳<sup>ニ</sup>」と「清淨」  
 の一句を無視して涅槃經の三徳積に拠つてゐるが「本義云」  
 の解釈は『清淨』の一句をも採り挙げ三徳積に固執してはを  
 らない。

同じく一乗章に「『娑依<sup>ス</sup>第一義<sup>ニ</sup>者<sup>ハ</sup>是<sup>レ</sup>娑<sup>スル</sup>依<sup>スル</sup>如来<sup>ニ</sup>』者<sup>ハ</sup>第一  
 義<sup>ニ</sup>謂<sup>フ</sup>三<sup>ノ</sup>徳<sup>ノ</sup>四<sup>ノ</sup>義<sup>ニ</sup>、本義云此<sup>ハ</sup>二<sup>ノ</sup>句<sup>ニ</sup>偏<sup>ニ</sup>明<sup>ニ</sup>一<sup>ノ</sup>体<sup>ノ</sup>仏<sup>ノ</sup>宝<sup>ノ</sup>最<sup>ノ</sup>勝<sup>ニ</sup>」と記され  
 ているが、この義疏は經文の『第一義』を三徳積を以て解釈  
 しているが「本義云」は三徳の事に触れようとはしてをらな  
 い、前と同様に本義説は三徳積に固執した学系のもものではな  
 かつた、唯、義疏は「三徳四義」と「三徳」以外に「四義」  
 なる一句を加えているが、「四義」とは「三徳」に「清淨」  
 を加えたものとも考えられるが実は「四義」とは「常樂我  
 淨」の事である、

勝鬘經一諦章に『或有<sup>ニ</sup>衆<sup>ノ</sup>生<sup>ニ</sup>信<sup>ス</sup>仏<sup>ノ</sup>語<sup>ヲ</sup>故<sup>ニ</sup>起<sup>ス</sup>常<sup>ノ</sup>想<sup>ヲ</sup>、樂<sup>ノ</sup>想<sup>ヲ</sup>、  
 我<sup>ノ</sup>想<sup>ヲ</sup>、淨<sup>ノ</sup>想<sup>ヲ</sup>、非<sup>ニ</sup>顛<sup>ニ</sup>倒<sup>ニ</sup>見<sup>ニ</sup>名<sup>ス</sup>正<sup>ノ</sup>見<sup>ト</sup>』とあるように『常樂我淨』  
 を『正見』と名づく<sup>ニ</sup>と教<sup>ニ</sup>えられてゐるようにこの「四義」も  
 「三徳」と同様、勝鬘經にとつては重要な教義であつたし、  
 亦、勝鬘經疏奈九三には「第二<sup>ニ</sup>有<sup>ニ</sup>一<sup>ノ</sup>事<sup>ニ</sup>偏<sup>ニ</sup>明<sup>ニ</sup>一<sup>ノ</sup>体<sup>ノ</sup>佛<sup>ノ</sup>寶<sup>ノ</sup>最<sup>ノ</sup>勝<sup>ニ</sup>」最  
 勝<sup>ニ</sup>從<sup>ニ</sup>『娑<sup>スル</sup>依<sup>スル</sup>第一義<sup>ニ</sup>』已<sup>ニ</sup>下<sup>ニ</sup>是<sup>レ</sup>、無<sup>レ</sup>常<sup>ノ</sup>、苦<sup>ノ</sup>、空<sup>ノ</sup>、為<sup>レ</sup>偽<sup>ニ</sup>常<sup>ノ</sup>樂<sup>ノ</sup>我<sup>ノ</sup>淨<sup>ニ</sup>  
 為<sup>ニ</sup>第一<sup>ノ</sup>義<sup>ニ</sup>也』と見えてゐる点からしても「四義」とは「常  
 樂我淨」を指している事が明らかであらう。

亦、同じく一乗章に「此<sup>ハ</sup>二<sup>ノ</sup>販<sup>ニ</sup>依<sup>スル</sup>第一義<sup>ニ</sup>」是<sup>レ</sup>究竟<sup>ノ</sup>販<sup>ニ</sup>依<sup>スル</sup>

如来』者明下依ニ一体法僧及三德四義ニ即是究竟皈依ニ如来也、本義云從ニ『此ニ皈依』以下結ニ一体三皈依同是究竟』とあるが義疏そのものは三德四義積を以ての注釈であつたが「本義云」は三德の事に触れてはおらない。

以上の例を見ても分るように勝鬘經義疏そのものは三德積に忠実そのものであるのに相違して本義説は全く三德積に触れようとはしてをらない、謂はゞ、この義疏の引用しておつた「本義」とは少なくとも涅槃經の三德を以て勝鬘經を注釈しようとした旻師の撰述ではなかつたであろうという事が云い得るようである。

(二) 勝鬘經義疏一乘章に

若弁ニ生死ニ凡有ニ四種一

- 一者……………分段生死
- 二者……………變易生死
- 三者……………二国中間生死
- 四者……………初流來生死

と四種生死積を挙げてゐるが、金治先生は章安の大涅槃經疏卷二十四を引用して四種生死積は旻師の積であつた事を証された、即ち、勝鬘經義疏が四種生死積を掲げておいたという事は旻師の影響下にあつた事は否めない事実である。

ところがこの義疏は更に「二国中間屬ニ於分段」初流來時屬ニ變易然即要在ニ分段變易」所以勝鬘但就ニ分段變易、為

レ積ニ 究竟不究竟之意」と記し、四種生死積はこの勝鬘經にとつてそれを掲げたのは二種生死積もあるが四種生死積もあるという参考程度の注釈である事を示している。

ところがこの義疏は歎仏章に「法雲法師云、生死有ニ二種一分段生死、二變易生死云々」と法雲積を掲げているが、何故、この法雲説を一乘章に記さなかつたかという疑問が生ずる、この事に就いては後に譲るとしても、こゝで云い得る事は旻師の四種生死積はこの勝鬘經にとつては不要のもので法雲師の二種生死積で事足りるというような書き振りである、

唯、問題なのは、この勝鬘經義疏の原本となり、本義となつたものが仮りに法雲の撰述書であつたとするならば、法雲が撰述した注釈本に自分の名を記す道理がないのではなからうという事である、こゝで私は法華義疏とその本義であつた法雲の法華義記に記されているものを参考に採り挙げて見たい。

法華義記 (p. 603) 中に

開示悟入四句、人解ニ此四句互有ニ不同、一家解言、初三乘別教為レ開也、波若教時言示也、說無量義經名レ悟也、說法華經、為レ入也、知見是仏果之名、同取ニ万行、作ニ知見一家道、此解亦好、光宅法師解言知見只是一衆生當來仏果、衆生從本有ニ此仏果、但從音日一以來五濁既強障礙又重不堪レ聞、大衆……」

と聞思修の三慧を以て開示悟入の注釈を施している一文が

ある、この一文は法華義疏も殆んどそのまゝ引用しており、光宅法師の名もそのまゝ引用されている事は勿論である、却説、法華義記の「一家解言」の四時教とは、法華玄義の「就漸更判三時教即莊嚴所用也」、亦、維摩玄疏に「莊嚴四時明義」、亦、四教義には「莊嚴、四時判教」と記されているように旻師は四時教判を唱導してをつた、義記の云う「一家」とは旻師の事であらう、

この当時最もさかんに唱導されてをつたのは五時教であり、法雲師もその一人であつた、法華義記が「一家解言」と旻師の四時教説を記しながら次に「光宅法師解言」と特になを挙げたのは旻師に対する對抗意識が充分伺い得る、今、勝鬘經義疏の旻師説の四種生死釈に対し、特に「法雲法師云」と法雲の名を挙げ二種生死釈を掲げた事とその調子がよく一致した書き振りである。

そこで問題なのは法華義記の撰述者と云はれている法雲法師が自分の撰述した書中に「光宅法師解言」と自分の名を記すという事は常識では考えられない、法華義記は法雲の撰述ではなからうという疑いが出るのも当然というものではなからうか。

ところが法華義記(p. 574)下の「此意是光宅法師今述而不作也」との一句からすれば、この法華義記は法雲が口述したもので撰述したものではないという事が明らかである。

布施浩岳著涅槃宗之研究後篇p 86注九に「大正三三卷、本疏は光宅の義記或は光宅疏と通称せらるゝも標題下に雲法師撰とあるのみならず、文中、此意是光宅法師今述而不作也と記さるゝ故、法雲撰に非ずして法雲述、弟子等撰と見るべきである」と既に御指摘があつた。

こうした事はこの勝鬘經義疏の場合にも云い得るようである、仮りに勝鬘經義疏の原本の文中に「光宅師言」或いは「法雲法師云」という教法の名が記されてをつたにしろ、法雲の法華義記のうちに「光宅師言」と記されてをつたと同様に何等疑いの容れようもなく、勝鬘經義疏がその原本にあつた「法雲法師云」の文字をそのまゝ承継いだであらうと想像され、勝鬘經義疏の中に「法雲法師云」の文字が見えてをつつても不思議ではなく、勝鬘經義疏が法雲法師のものを原本とし、本義として使用されたであらう事に少なくともこの場合疑いを持つ必要はないという事を、法華義記を原本とし、本義とした法華義疎の場合とを照し合はして云い得るようである、即ち、勝鬘經義疏の原本、或いは本義なるものは法華義記と同様に法雲述、弟子等の撰というものであつたと想像され得る訳である。

しかしこの義疏には「本義云」とこの外に九ヶ処記されているのでこれらに就いても調査をすゝめて見なければ明らかでない事は勿論である。